

公募委員の選考等について（案）

■選考方法

公募による作文及び活動歴審査

■作文のテーマについて

令和 5・7 年度：「江南区への私の思い、やりたいこと」

令和元・3 年度：「江南区自治協議会委員に応募する動機と江南区への私の思い」

平成 29 年度：「江南区への私の思い、やりたいこと」

「夢のある江南区にするために」

「あなたにとって暮らし続けたい江南区とは」

平成 27 年度：「住みやすいまちづくりへの私の思い」

「江南区の活性化のために、私が思うこと」

平成 25 年度：「私の考える区の課題と取り組みたいこと」

「住みやすいまちづくりへの私の思い」

平成 23 年度：「江南区の活性化のために私が思うこと」

「江南区のまちづくりでやってきたこと、やっていること、やりたいこと」

平成 21 年度：「江南区の活性化のために、私がしたいこと」

平成 19 年度：「私が考える江南区の協働のまちづくり」

「私が考える魅力あるまちづくり」

※他の区（令和 7 年度）

北 区：区自治協議会委員に応募する動機（取り組みたいこと）

東 区：東区への私の思い

中央区：中央区への私の思い、やりたいこと

秋葉区：①私が考える秋葉区の宝物（地域資源）の活かし方、②秋葉区の課題、
③秋葉区のまちづくり ①～③のいずれか 1 つと自治協議会委員として取り組みたいこと

南 区：南区への私の思い、取り組みたいこと

西 区：私の考える西区の課題と区自治協議会委員として取り組みたいこと

西蒲区：わくわくする西蒲区を目指して私が取り組みたいこと

■活動歴の様式について

資料 3 - 2 のとおり

■募集期間について

令和 7 年 5 月 1 2 日（月）～ 令和 7 年 6 月 6 日（金）必着

■委員公募の周知方法について

- ・区役所だより「こうなん」 5 月 1 8 日号 に公募委員の募集案内を掲載
- ・江南区ホームページ 募集案内及び公募要領を掲載
- ・市役所、区役所、出張所、及び連絡所に掲示

附属機関等の委員の公募について（案）

名 称	江南区自治協議会
所掌事務	(1) 市長やその他の市の機関によって諮問された事項を審議し、意見を述べること。 (2) 地域における重要な計画など、条例で定める区自治協議会の意見を聴かなければならない事項を審議し、意見を述べること。 (3) 区役所の事務や、市が行う区民及び区域内の諸団体との連携の強化に関することなど、必要と認める事項について、審議し、市長その他の市の機関に意見を述べること。
任 期	令和 7 年 6 月 2 6 日 ～ 令和 9 年 3 月 3 1 日
会議開催予定	月 1 回程度定例で行う会議（2 時間程度）のほか、必要に応じて設置する部会なども開催予定 会場は区役所の会議室を予定
委員報酬	会議に出席した場合に、日額 3,000 円(税控除前)を支給
募集人数	1 人（委員数 3 0 人以内中）
応募資格	令和 7 年 6 月 2 6 日（委嘱予定日）時点で、次の全ての要件を満たしている方。 ①江南区内に住所を有し、満 1 8 歳以上の方 ②新潟市の附属機関等の委員でない方 ③新潟市職員、新潟市議会議員でない方 ※江南区自治協議会委員を 2 期務めた人は、応募資格はありません。
応募方法	住所、氏名、電話番号及び生年月日を記載したものに「 <u>〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇</u> 」をテーマとした作文（8 0 0 字～1 2 0 0 字程度）及び活動歴を添えて、下記の問合せ・応募先に直接お持ちいただくか、郵送、ファックス、E-mail により、 <u>令和 7 年 6 月 6 日（金）</u> （必着）までにご応募ください。
選考方法	江南区自治協議会委員の一部で構成する「委員推薦会議」において、提出いただいた作文及び活動歴を審査（必要に応じ面接等を実施）することにより選考します。
問合せ・応募先	〒950-0195 新潟市江南区泉町 3 丁目 4 番 5 号 江南区役所 地域総務課 企画広報グループ TEL 025-382-4619 FAX 025-381-7090 E-mail chiikisomu.k@niigata.lg.jp
その他	活動歴の様式は、区役所地域総務課のホームページからダウンロードしていただくか、区役所地域総務課で配布します。 区自治協議会の公募委員は 1 任期（2 年）で、1 回に限り再応募ができます。

江南区自治協議会の公募委員を募集します

区自治協議会は、区民に身近なまちづくりや地域課題を解決するため、多様な意見の調整や取り組みを行い、区役所と連携し、区民と行政の”協働の要”としての役割を担う市の附属機関です。公募委員のほか、各地域コミュニティ協議会、公共的団体から推薦された人や有識者など 30 人以内で組織します。

●江南区自治協議会の所掌事務

- (1) 市長やその他の市の機関によって諮問された事項を審議し、意見を述べること。
- (2) 地域における重要な計画など、条例で定める区自治協議会の意見を聴かなければならない事項を審議し、意見を述べること。
- (3) 区役所の事務や、市が行う区民及び区域内の諸団体との連携の強化に関することなど、必要と認める事項について、審議し、市長その他の市の機関に意見を述べること。

●委員任期

令和7年6月26日～令和9年3月31日

●会議の開催予定等

毎月1回2時間程度の会議のほか、必要に応じて設置する部会なども開催を予定
(会場は区役所の会議室を予定)

●委員報酬

会議に出席した場合に、日額 3,000 円(税控除前)を支給

●応募資格 令和7年6月26日（委嘱予定日）時点で、次の全ての要件を満たしている方。

- ①江南区内に住所を有し、満 18 歳以上の方
- ②新潟市の附属機関等の委員でない方
- ③新潟市職員、新潟市議会議員でない方
- ④江南区自治協議会の公募委員として、過去に 2 期活動したことの無い方

●募集人数 1人

●**応募方法** 下記(1)～(3)を江南区役所地域総務課、横越出張所、曽野木・両川・大江山連絡所に直接お持ちいただくか、下記応募先に郵送、ファックス、電子メールにより応募

- (1) 「○○」をテーマとした作文（800字～1,200字程度、様式任意）
- (2) 住所、氏名、電話番号及び生年月日を記載したもの（様式任意）
- (3) 活動歴（所定の様式）

※この規定に反する場合は、審査対象になりませんのでご注意ください。

※活動歴の様式は、江南区のホームページからダウンロードしていただくか、江南区役所
地域総務課、横越出張所、曽野木・両川・大江山連絡所で配布します。

●応募締切 令和7年6月6日(金)必着

●**選考方法** 江南区自治協議会委員の一部で構成する「委員推薦会議」において、提出いただいた作文及び活動歴を審査（必要に応じ面接等を実施）することにより選考します。

●問い合わせ・応募先

区役所 地域総務課 企画広報グループ 電話 025-382-4619

〒950-0195 江南区泉町3丁目4番5号

FAX025-381-7090

電子メール chiikisomu.k@city.niigata.lg.jp